

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	人権推進事業費	担当所属	人権推進課
		連絡先	0834-22-8456

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市民、関係団体
	意図	周南市まちづくり総合計画、山口県人権推進指針、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、総合的な人権施策の推進を図る。
	成果	人権尊重の視点に立った施策、人権に配慮した行政、市民が主体となる活動のそれぞれの推進が図られる。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●周南市人権施策推進審議会の開催 ●関係団体の各種大会、研修会への参加 ●関係団体への活動支援

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	人権関係団体の各種大会、研修会への参加回数	目標値	回	12	12	12
		実績値	回	11	11	10
		目標達成度	%	91.67	91.67	83.33
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	8,570	8,326	8,890	8,083	7,478
事業費	千円	4,980	4,716	3,823	3,944	4,719
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	4,980	4,716	3,823	3,944	4,719
人件費合計	千円	3,590	3,610	5,067	4,139	2,759
正職員	千円	3,590	3,610	5,067	4,139	2,759
人員	人	0.490	0.490	0.690	0.570	0.380

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>わが国では、日本国憲法のもとで基本的人権の尊重、人権に関する諸施策が推進されてきた。また、山口県人権推進指針（平成14年3月策定、平成24年3月改定）において、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等が示され、平成24年4月には周南市人権行政基本方針を策定した。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年には、差別解消を目指す障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。 ・インターネット上の人権侵害や性の多様性への理解などの新たな人権課題への対応も求められている。
<p>今後の予想される周辺環境</p> <p>新たな人権課題に関して、法制度に向けた動きも予想される。</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	B	概ね達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
単独事業であった「貸付金収納事務」を、令和元年度から「人権推進事業」に統合した。		
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）

【総合評価】		
評価	B	市民や関係団体との連携を図りながら、さらに時流に適合した人権課題も考慮した施策を推進していくべきである。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
人権推進施策を総合的かつ効果的に推進する中で、庁内組織の連携や情報共有を進めるとともに、可能なコスト等の抑制を図っていく。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
人権にかかわる施策等について、庁内組織の連携や情報共有を進めることで、効率的かつ一体的な取組となり、また、コスト等の抑制にもつながる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	人権啓発事業費	担当所属	人権推進課
		連絡先	0834-22-8456

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市民、関係団体
	意図	山口県人権推進指針、周南市まちづくり総合計画、周南市人権行政基本方針に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、人権意識啓発の高揚を図る。
	成果	地域社会、学校、企業職場等において、人権を尊重する視点からの啓発活動、市民の自主的な人権学習への支援などが図られる。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●人権講演会やイベントを各地区で開催 ●広報、ホームページ等による啓発活動 ●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	人権啓発活動の実施回数	目標値	回	0	0	25
		実績値	回	0	0	25
		目標達成度	%	0.00	0.00	100.00
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	8,142	8,101	13,049	9,245	7,278
事業費	千円	2,280	2,207	2,033	1,839	2,050
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	162	70	85	71
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	2,118	2,137	1,948	1,768	1,978
人件費合計	千円	5,862	5,894	11,016	7,406	5,228
正職員	千円	5,862	5,894	11,016	7,406	5,228
人員	人	0.800	0.800	1.500	1.020	0.720

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年制定）において、地方自治体に対して人権教育・人権啓発の積極的な推進が求められた。また、山口県人権推進指針（平成14年3月策定、平成24年3月改定）や周南市人権行政基本方針（平成24年4月策定）においても、さまざまな人権課題に対する理解を深め、啓発活動を推進することとされた。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次周南市まちづくり総合計画（平成27年3月策定）においても、人権教育・人権啓発の推進を掲げている。 ・平成28年には、差別解消を目指す障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。 ・社会情勢の変化に伴い、新たな人権課題も出てきている。 ・インターネット上の人権侵害や性の多様性への理解などの新たな人権課題への対応も求められている。
<p>今後の予想される周辺環境</p> <p>人権教育課・人権擁護委員・企業職場等との連携を強め、人権意識の高揚を図るための啓発活動を進める中で、インターネットの活用など効果的な手法も取り入れながら、新たな人権課題も含めた幅広い啓発を推進していく。</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価		
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価		
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	B	類似事業はあるが、統合・代替は困難
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）

【総合評価】		
評価	B	人権尊重社会の実現に向けた事業が、幅広い市民に対する効果的な啓発につながるよう、また新たな人権課題に対する取組も積極的にすべきである。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
人権教育課、人権擁護委員、企業職場等とより連携を図りながら、効果的な啓発活動を進めるとともに、さらなる人権意識の高揚に努める。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小		○	
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
時勢に即した新たな人権課題も含め、啓発活動がさらに広まっていくことで、人権意識の高揚につながる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	隣保館運営事業費	担当所属	人権推進課
		連絡先	0834-22-8456

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	地域住民、市民
	意図	地域住民の福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。
	成果	幅広い人権に関する事業を実施する施設としての役割を担うことで、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための地域交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして発展する。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●調査研究事業 ●生活相談事業 ●地域福祉事業 ●啓発及び広報活動事業 ●地域交流促進事業 など

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込
指標①	相談件数及び交流講座開催件数	目標値	件	1300	1360	1360
		実績値	件	1467	1523	1571
		目標達成度	%	112.85	111.99	115.51
指標②		目標値				
		実績値				-
		目標達成度	%			

指標の増減維持理由

--	--	--	--	--	--	--

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	29,762	33,199	28,682	28,301	32,727
事業費	千円	22,801	26,199	21,705	23,291	29,314
特定財源	国庫支出金	千円	0	528	0	0
	県支出金	千円	14,926	16,024	16,229	16,904
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	214	70	54	49
一般財源	千円	7,661	9,577	5,422	6,338	7,478
人件費合計	千円	21,291	21,180	21,182	21,085	20,556
正職員	千円	6,961	7,000	6,977	5,010	3,413
人員	人	0.950	0.950	0.950	0.690	0.470

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>隣保館運営は、平成9年まで特別対策として行われ、地域の生活改善向上と近隣地域を含めた教育啓発交流に大きな役割を果たしてきた。それ以降は、一般対策に制度移行した。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。 ・インターネット上の人権侵害や性的指向を理由とする偏見や差別などの人権課題への対応が必要となっている。 ・利用者が固定化する傾向にある。
<p>今後の予想される周辺環境</p> <p>地域福祉の向上、人権啓発の拠点として役割を果たすためには、これまで以上の状況変化や地域ニーズに対応した事業展開が必要となる。</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	B	類似事業はあるが、統合・代替は困難
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）

【総合評価】		
評価	B	地域住民の福祉向上、人権啓発の交流拠点として、幅広い世代の利用を促進していくために、様々な人権課題や地域ニーズに対応した事業展開が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
各種相談事業や人権課題解決のための各種事業について、地域ニーズに対応した開かれたコミュニティセンターとして、効率的かつ効果的な事業運営に取り組む。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
幅広い世代からの多くの住民の利用により、人権意識啓発の向上と住民交流拠点施設としての更なる発展に繋がる。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	隣保館整備事業費	担当所属	人権推進課
		連絡先	0834-22-8456

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	平成31年度 ~
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(1)人権教育・人権啓発の推進	事業種別	
根拠法令要綱			

【事業概要・指標】

事業概要	対象	地域住民、市民
	意図	第一次・第二次耐震診断の実施及び「周南市隣保館施設分類別計画（平成30年3月策定）」（以下、「施設分類別計画」）に基づき、地域住民の福祉の向上や人権啓発の交流拠点としてのみならず、災害時の避難場所としての役割も兼ね備えていることから、耐震改修等を行うことで、利用する地域住民等にとっての安心・安全確保に繋がり、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として更なる発展を図る。
	成果	地域コミュニティ拠点・災害時の避難所としての安心・安全確保に繋がり、隣保館事業を含めた利用する地域住民等にとっての拠点施設として更なる発展が図られる。
	手段	第一次・第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、今後の事業継続のために必要な維持・修繕等の整備を、計画的に行う。

【指標の推移】

指標名		単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	隣保館整備事業の進捗率	目標値	%	0	0	100	100
		実績値	%	0	0	100	-
		目標達成度	%	0.00	0.00	100.00	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-
指標の増減維持理由							

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	0	0	0	4,701	57,926
事業費	千円	0	0	0	3,612	54,295
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	40,720
	地方債	千円	0	0	0	10,100
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	12
人件費合計	千円	0	0	0	1,089	3,631
正職員	千円	0	0	0	1,089	3,631
人員	人	0.000	0.000	0.000	0.150	0.500

【環境変化等】

開始時の周辺環境	平成24年度第一次耐震診断・平成29年度第二次耐震診断の実施及び「施設分類別計画」に基づき、安全対策として耐震化の必要性から、計画的に整備を行う。
現状の周辺環境	「施設分類別計画」に基づき、事業継続のために、安全対策や再配置等の検討を含めた上で、施設の維持・修繕等に必要な整備を行う。
今後の予想される周辺環境	施設に必要な維持・修繕等を行うことで、地域住民の安心・安全の確保に繋がり、隣保館事業を含めた「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設として更なる発展に繋がる。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	A	妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	A	実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	B	概ね貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	B	削減余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	B	類似事業はあるが、統合・代替は困難
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	B	見直す余地がある（ICTの利活用により見直しの余地あり）

【総合評価】		
評価	B	「施設分類別計画」に基づき、安心・安全の観点から、必要な維持・修繕等に努めながら、安全対策や再配置等を含め検討を行い、更なる効果的・効率的な施設整備が必要となる。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
隣保館事業の継続にあたっては、「施設分類別計画」に基づき、今後も継続の方針として、必要な維持・修繕等を行うとともに、施設の建替えや大規模修繕等が見込まれる場合は、近隣の公有施設等の利活用も含めて検討することで、効果的・効率的な整備を図っていく。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
隣保館事業を含めた地域コミュニティ拠点・災害時の避難所として更なる発展のために、地域ニーズを踏まえた計画的かつ効率的で効果的な施設整備・維持が実現される。				

令和 2年度 事務事業評価表 (平成31年度)

事務事業名	男女共同参画推進事業費	担当所属	人権推進課
		連絡先	0834-22-8205

【事務事業基本情報】

分野	2生涯学習・人権	事業期間	～
基本施策	4人権尊重社会の実現	会計種別	一般会計
推進施策	(2)男女共同参画社会の推進	事業種別	
根拠法令要綱	周南市男女共同参画推進条例第4条		

【事業概要・指標】

事業概要	対象	市民
	意図	男女共同参画社会への理解が得られ、男女共同参画社会の実現に近づく。
	成果	男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害の一つとなっている「固定的性別役割分担意識」は少しずつ変わってきているが、継続的な取組によりさらなる変革が必要である。
	手段	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次周南市男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」に基づく男女共同参画の普及・啓発 ●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催 ●男女共同参画推進員の活動支援 ●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行 ●DV防止の広報・啓発

【指標の推移】

	指標名	単位	H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R 2年度見込	
指標①	地域講座等の参加者数	目標値	人	1650	1700	1750	1780
		実績値	人	2543	1167	1926	-
		目標達成度	%	154.12	68.65	110.06	-
指標②		目標値					
		実績値				-	
		目標達成度	%				-

指標の増減維持理由

【投入コスト・人員】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和 2年度 予算
トータルコスト	千円	9,218	8,138	8,661	9,245	7,060
事業費	千円	1,232	1,212	1,023	1,185	1,033
特定財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	受益者負担	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,232	1,212	1,023	1,185
人件費合計	千円	7,986	6,926	7,638	8,060	6,027
正職員	千円	7,986	6,926	7,638	8,060	6,027
人員	人	1,090	0,940	1,040	1,110	0,830

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境</p> <p>固定的性別役割分担意識が根強く残っており、意識改革や意識づくりが必要となる中、「男女共同参画社会基本法（平成11年施行）」により、男性と女性が互いに人権を尊重し、責任を分かちつつ個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指した基本的な考えが示された。</p>
<p>現状の周辺環境</p> <p>男女の地位の平等についての意識改革は浸透してきたものの、政策・方針・意思決定への女性参画は十分とはいえず、DV相談の増加、LGBTへの取組とあわせ、継続した意識づくりが必要である。 令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン～後期～に基づき、施策を推進する。</p>
<p>今後の予想される周辺環境</p> <p>女性の社会活躍、女性参画の拡大のための意識改革の推進、DVの未然防止と被害者支援、性の多様性に関する啓発や対応への取組がよりいっそう必要となってくる。</p>

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 1. 市の関与（税金支出）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 2. 事務事業の目的（対象・意図）		
評価	A	妥当である
【目的妥当性評価】 3. 事務事業の目標（活動指標等）		
評価	B	現段階では妥当である
【有効性評価】 4. 計画の実施状況		
評価	B	概ね実施できた
【有効性評価】 5. 事務事業の目標（活動指標等）の達成度		
評価	A	達成できた
【有効性評価】 6. 上位施策への貢献度		
評価	A	貢献できた
【有効性評価】 7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		
評価	B	向上余地が考えられる（中小程度）
【効率性評価】 8. 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み		
評価	A	削減余地はない
【効率性評価】 9. 類似事業との統合・代替の検討		
評価	A	類似事業はない
【効率性評価】 10. これまでの実施手段		
評価	A	最適である

【総合評価】		
評価	A	男女共同参画への意識は少しずつ変わってきているが、継続的な取組により更なる変革が必要である。

【改革案】

今後の実施方向性 維持		期待効果		
令和2年3月に策定した第2次男女共同参画基本計画すまいるプラン～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策をより施策をより総合的に推進する。		コスト		
		削減	維持	増大
成果	上昇			
	維持 縮小	○		
改革効果（どのような効果が期待できるか）				
男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を存分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発が図られる。				